

「みえ高校生県議会」開催要領

1 目的

広聴広報活動の一環として、高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的とする。

2 主催 三重県議会広聴広報会議

3 開催日 平成28年8月19日(金)

4 場所 三重県議会議事堂 議場

5 参加者

県内の高等学校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に通う生徒で1校あたり2～4人とし、合計10校までとする。(各学校1グループ)

なお、参加者については、学校を通じて募集する。

6 当日プログラム

(1) 10:00～12:00 オリエンテーション <全員協議会室、議場>

- 当日の日程の説明
- 県議会の概要の説明(議事堂見学含む)
- 議場でのリハーサル

<12:00～13:00 昼食>

(2) 13:00～16:30 高校生県議会 <議場>

◇副議長が全体進行

- 開会のあいさつ(議長、知事)
- 高校生議員等の紹介
- 議長役の高校生(2名)の紹介
- 各校の質問及び答弁
 - ・質問〔5分以内〕答弁〔5分以内〕、再質問を可能として1校15分以内とする。
 - ・答弁は常任委員会委員長等が行う。
 - ・議長役の高校生は途中で交代する。

○教育長の感想

○閉会のあいさつ(副議長)

(3) 16:40～16:50 写真撮影

7 その他

- (1) みえ高校生県議会は公開とし、一般の方の傍聴も可能とする。
- (2) インターネットによる生中継及び録画配信を行う。